

## 過疎地域等における県税の課税免除に関する 条例施行規則の改正概要について

H22. 6. 29  
高知県総務部税務課

### ○趣旨

平成 22年6月議会において議決された「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（平成 22年高知県条例第 27号）」により、対象事業用設備の見直しを行ったことに伴い、規則においても所要の改正を行ったものです。

### ○施行期日

公布の日（平成 22年6月29日）